

4 月 15 日（木）

令和3年4月15日（木曜日）

午前10時3分開会

出席議員 (38名)	
1番	有岡浩一 (郷中の会)
2番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
3番	来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
5番	武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿 (同)
7番	窪菌辰也 (同)
8番	脇谷のりこ (同)
9番	佐藤雅洋 (同)
10番	安田厚生 (同)
11番	内田理佐 (同)
12番	日高利夫 (同)
13番	丸山裕次郎 (同)
14番	凶師博規 (無所属の会 チームむか)
15番	重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
16番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
17番	渡辺創 (県民連合宮崎)
18番	岩切達哉 (同)
19番	横田照夫 (宮崎県議会自由民主党)
20番	外山衛 (同)
21番	濱砂守 (同)
22番	西村賢 (同)
23番	山下博三 (同)
24番	右松隆央 (同)
25番	二見康之 (同)
26番	日高陽一 (同)
27番	井上紀代子 (県民の声)
28番	河野哲也 (公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二 (県民連合宮崎)
30番	満行潤一 (同)
31番	太田清海 (同)
32番	坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	野崎幸士 (同)
34番	徳重忠夫 (同)
35番	日高博之 (同)
36番	星原透 (同)
37番	蓬原正三 (同)
38番	井本英雄 (同)
39番	中野一則 (同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	渡辺善敬
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	小田光男
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	牛谷良夫
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	横山幸子
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
財政課長	石田渉
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	江藤利彦
警察本部長	佐藤隆司
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局局長	酒匂重久
事務局次長	日高民子
議事課長	児玉洋一
政策調査課長	鬼川真治
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	川野有里
議事課主査	内田祥太
議事課主事	山本聡

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和3年4月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○丸山裕次郎議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、横田照夫議員、井上紀代子議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 まず、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から明日4月16日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時4分再開

◎ 議長の辞職許可

○徳重忠夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和3年4月15日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎

宮崎県議会副議長 徳重 忠夫 殿

○徳重忠夫副議長 ただいま朗読いたしました議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、丸山裕次郎議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔丸山裕次郎議員退席・退場〕

○徳重忠夫副議長 お諮りいたします。

議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重忠夫副議長 御異議ありませんので、議長の辞職は許可されました。

丸山裕次郎議員の着席を求めます。

〔丸山裕次郎議員入場・着席〕

◎ 議長の選挙

○徳重忠夫副議長 これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○徳重忠夫副議長 ただいまの出席議員は38名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、日

高博之議員、岩切達哉議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○徳重忠夫副議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重忠夫副議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○徳重忠夫副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○徳重忠夫副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳重忠夫副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○徳重忠夫副議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数38票、うち有効投票38票。

有効投票中、中野一則議員27票、満行潤一議員6票、河野哲也議員3票、前屋敷恵美議員2票。

以上の結果、中野一則議員が最高点であり、

かつ法定得票数以上でありますので、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○徳重忠夫副議長 ただいま議長に当選されました中野一則議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、議長の御挨拶があります。中野一則議員の登壇を願います。

○中野一則議長〔登壇〕 皆さん、お疲れさまでございます。

ただいまは、私を議長に選出していただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

コロナも尾身分科会長が、第4波を明言されました。宮崎県も、そんな厳しい環境の中ありますが、県民のための、県勢発展のための議会運営に一生懸命頑張っておりますので、引き続き御指導、御教示賜りますように、よろしくお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)〔降壇〕

○徳重忠夫副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

◎ 副議長の辞職許可

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞
したいので、御許可くださるようお願いいたし
ます。

令和3年4月15日

宮崎県議会副議長 徳重 忠夫
宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました副
議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、徳重忠夫議員は、地方自治法第117
条の規定により除斥されますので、退席願いま
す。

〔徳重忠夫議員退席・退場〕

○中野一則議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、副議
長の辞職は許可されました。

徳重忠夫議員の着席を求めます。

〔徳重忠夫議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○中野一則議長 これより副議長の選挙を行いま
す。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○中野一則議長 ただいまの出席議員は38名で
あります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、日
高博之議員、岩切達哉議員、重松幸次郎議員を
指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○中野一則議長 投票用紙の配付漏れはありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○中野一則議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名
であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願いま
す。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○中野一則議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○中野一則議長 立会人は自席にお戻りくださ
い。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数38票、うち有効投票38票。

有効投票中、濱砂守議員27票、太田清海議員
6票、重松幸次郎議員3票、来住一人議員2
票。

以上の結果、濱砂守議員が最高点であり、か
つ法定得票数以上でありますので、副議長に当
選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○中野一則議長 ただいま副議長に当選されました濱砂守議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。濱砂守議員の登壇を願います。

○濱砂 守副議長〔登壇〕 ただいまは、副議長に選任いただきまして誠にありがとうございます。

議会を代表する議長の補佐役として、その立場と職務に慎重に対応しながら、補佐していきたいと存じております。どうぞよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)〔降壇〕

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和3年4月15日

宮崎県議会議長 殿

提出者 総務政策常任委員長 野崎 幸士
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

航空自衛隊新田原基地に関わる事項について速やかな情報提供を求める意見書

◎ 議員発議案第1号上程

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を議題といたします。

◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○中野一則議長 ここで、提出者に提案理由の説明を求めます。総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕 それでは、ここで総務政策常任委員会を代表して、「航空自衛隊新田原基地に関わる事項について速やかな情報提供を求める意見書」の提案理由を説明いたします。

既に報道されておりますとおり、国は最新鋭戦闘機F35Bの導入を進めており、航空自衛隊新田原基地がその配備の有力な候補地として検討されていることが明らかになりました。

航空自衛隊新田原基地に関しては、これまで、部隊の再編や新たな戦闘機の配備を行う場合には、適宜、情報提供をするよう求めてきたところですが、今回も国からの事前の情報提供がなされなかったことから、急遽、委員会を開催し、九州防衛局が県に対して行った説明等についての報告を執行部に求め、事実関係の確認を行い、議論を行ったところであります。

委員会では、複数の委員より、九州防衛局に対する執行部の毅然とした対応を評価する意見や、去る3月30日に締結した「米軍再編に係る新田原基地への訓練移転に関する確認書」の効力を疑問視する意見が相次ぎ、当局より、「県の姿勢として、今後は情報提供を求めるだけではなく、様々な手段を活用して、情報収集に取り組みたい」との答弁もありました。

地域住民に影響を及ぼすおそれのある情報については、可能な限り迅速かつ適切に提供し説明することを確認したばかりであるにもかかわらず

らず、またしても事前の情報提供がなされなかったことは、甚だ遺憾であります。

当委員会といたしましては、国に対して、新田原基地に関わる事項について、県並びに地元自治体に対して丁寧かつ速やかに情報提供を行うよう重ねて強く求める意見書を提出することについて、全会一致で決定したところであります。

議員各位におかれましては、意見書提出の趣旨を深くお酌み取りいただき、御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 提出者の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議員発議案第1号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第1号及び報告第1号上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号及び報告第1号の送付を受けましたので、両案を一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 令和3年4月県議会臨時会に当たり、県議会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする県政運営につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

ただいま提案いたしました議案に関する御説明に先立ち、県政に関しまして、2点御報告を申し上げます。

1点目は、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況についてであります。

去る3月27日、26日ぶりに県内での感染者が確認され、4月8日には県内で初めて変異株疑いの患者が確認されました。また、日向市を中心に複数の飲食店に関わる新たなクラスターが発生し、この圏域の新規感染者数が、国の分科会が示すステージ4の指標を超えるなど、感染の急拡大が懸念される状況となりましたことから、4月10日に県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、日向・東臼杵圏域を「感染急増圏域(赤圏域)」に指定いたしました。

この圏域にお住まいの住民の皆様には、大変な御苦勞、御負担をおかけしますが、感染拡大を防ぎ早期の封じ込めを図るため、原則、外出自粛や4人以下という会食の人数制限など感染防止対策を徹底いただくとともに、日向市の飲食店等の営業時間短縮に協力いただきますようお願いいたします。

これは、いわば宮崎県版の「まん延防止等重点措置」でありまして、このようにポイントを絞った強い対策を迅速に講じるとともに、積極的疫学調査や一斉検査を幅広く実施することにより、早期の封じ込めを目指してまいります。

全国的に変異株が相次ぎ確認され、大阪府をはじめ感染再拡大が続いていることから、「ま

ん延防止等重点措置」による感染拡大防止対策が講じられております。本県も第4波の入り口に立っているという危機意識の下、引き続き、県外からの感染リスクに最大限警戒しつつ、強い緊張感を持って感染防止対策の徹底を図ってまいります。

2点目は、航空自衛隊新田原基地へのF35Bの配備についてであります。

去る4月4日の報道におきまして、航空自衛隊のF35Bが本県に配備されることが決定されたかのような内容の記事が掲載されました。

この報道を受けまして、私は、事実の真偽について防衛省九州防衛局へ速やかに確認を取るよう指示しますとともに、国から何ら情報提供を受けていない中で、新田原基地に確定したかのような報道が先行しましたことに、甚だ遺憾である旨、表明いたしました。

これを踏まえ、翌5日に、九州防衛局が県庁を訪れ、配備先については、現時点では決まっていないこと、及び「今回の件で、県民の皆様にご不安を与え、混乱を招いたことに対しておわび申し上げます」との説明がありました。

私としましては、県民の安全・安心の確保という知事としての責務を果たすべく、県議会の皆様とともに、関係市町と緊密に連携しながら、国に対し、迅速な情報提供と、丁寧な説明を行うことを強く求めてまいります。

県議会におかれましては、先ほど、「航空自衛隊新田原基地に関わる事項について速やかな情報提供を求める意見書」を採決いただき、深く感謝申し上げます。引き続き、格別の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算案に計上しております事業の概要につきまして御説明申し上げます。

補正額は、一般会計1億8,896万円でありませす。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,301億4,637万円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金1億8,896万円であります。なお、財源は、全額、国の地方創生臨時交付金を活用することとしております。

以下、一般会計補正予算案に計上しております事業の概要について御説明いたします。

今回の補正予算は、日向市における4月12日から4月30日までの飲食店等に対する営業時間の短縮要請に御協力いただく事業者の皆様への支援パッケージとして提案しております。

第1に、感染症対策休業要請等協力金事業としまして、日向市と連携し、営業時間短縮要請に対応いただく事業者の皆様へ協力金を支給し、感染拡大の防止を図るとともに、事業の継続を支援いたします。

第2に、飲食関連事業者等緊急支援事業としまして、時短要請に応じていただいた飲食店等と直接の取引がある関連事業者やタクシー事業者など、直接的に大きな影響を受ける事業者の皆様に対し、支援金を支給いたします。

以上、事業の概要について御説明いたしました。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

報告第1号は、国の非正規雇用労働者等に対する緊急支援及び地域観光事業支援に係る経費につきまして、早急に対応するため、去る4月9日付で専決処分を行ったものであります。

以上であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

議案第1号及び報告第1号に対する質疑の通

告はありません。

◎ 議案第1号及び報告第1号委員会付託

○中野一則議長 両案は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日の日程をお知らせいたします。

明日の本会議は、午前10時開会、先ほど付託しました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決まで、及び常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任ほかであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時44分散会